

# 京都トライアブー

## ご家庭で余っている食品をお持ちください！

明治安田生命保険相互会社と連携し、10月の1か月間、余剰食品の回収・寄付を実施します。  
お預かりした食品は、フードバンク団体を通じて、必要とする方々への支援につなげます。

「10月は食品ロス削減月間です」

日時：令和7年10月1日(水)～31日(金)  
平日9:00～17:00

場所：各区役所・支所内のエコまちステーション、  
市役所本庁舎 地下1階 資源循環推進課  
(本庁舎は常設)



詳細は  
こちらから



### お持ちいただきたいもの

- 米、缶詰、レトルト食品、お菓子など
- 賞味期限が2ヶ月以上あるもの
- 未使用・未開封のもの
- 常温で保存できるもの
- お米は令和6年度産以降のもの



### お受け取りできないもの

- 生鮮食品(野菜、生肉など)
- 冷蔵・冷凍食品
- アルコール飲料(料理酒はOK)
- 手作り品、食べ残し
- 食品ではないもの(日用品)



明治安田



京都市  
CITY OF KYOTO



この事業は  
家庭ごみの有料  
指定袋の収入を  
活用しています



この印刷物が不要になれば  
「雑がみ」として古紙回収等へ！



京都市広報板掲示期間：令和7年10月1日～15日  
発行：環境政策局 循環型社会推進部 資源循環推進課  
京都市印刷物 第071280号 令和7年9月発行

広